

令和元年度
藤岡市
人・農地プラン
神流北部地域

市町村名	藤岡市	集落／地域名	下栗須・岡之郷地区
当初作成年月日	平成24年10月	分割作成年月日	平成29年 2月
更新年月日（1回目）	平成30年 3月	更新年月日（2回目）	平成31年 3月
更新年月日（3回目）	令和 2年 3月	更新年月日（4回目）	令和 年 月
更新年月日（5回目）	令和 年 月	更新年月日（6回目）	令和 年 月
更新年月日（7回目）	令和 年 月	更新年月日（8回目）	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	2	4 認農・法人	B 合資会社	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
2	28	1 認農・個人	A B	38 歳	3 名	×	施設花き	0.57 ha	施設花き	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
3	32	1 認農・個人	A F	64 歳	2 名	○	米麦 露地野菜	7.81 ha	米麦 露地野菜	8.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
4	33	1 認農・個人	A G	57 歳	4 名	×	果樹 露地野菜	1.20 ha	果樹 露地野菜	1.40 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
5	34	1 認農・個人	A H	78 歳	3 名	×	施設野菜 露地野菜	1.20 ha	施設野菜 露地野菜	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
6	35	1 認農・個人	A I	51 歳	2 名	×	施設花き	1.00 ha	施設花き	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
7	36	1 認農・個人	A J	42 歳	2 名	×	施設花き	0.50 ha	施設花き	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
8	37	1 認農・個人	A K	72 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	1.68 ha	米麦 露地野菜	2.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
9	38	5 認農・農事	A L 農事組合法人	76 歳	26 名	○	麦作	20.00 ha	米麦	40.00 ha	○	4 複合化	34	×	○	○	△	○	
10	39	1 認農・個人	A M	47 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	0.68 ha	施設野菜 水稻	0.50 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
11	40	1 認農・個人	A N－1	69 歳	2 名	×	施設野菜 露地野菜	0.48 ha	施設野菜 露地野菜	0.80 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 〔令和元年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
12	41	2 認農・共同	A N－2	67 歳	1 名	×	施設野菜 露地野菜	— ha	施設野菜 露地野菜	— ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
13	42	1 認農・個人	A O	78 歳	2 名	×	米麦 露地野菜	2.53 ha	米麦 露地野菜	2.50 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
14	43	1 認農・個人	A P	51 歳	3 名	×	施設野菜	0.60 ha	施設野菜	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
15	44	1 認農・個人	A Q	79 歳	2 名	×	施設野菜	0.30 ha	施設野菜	0.30 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
16	46	1 認農・個人	A S	66 歳	1 (4) 名	×	露地野菜	1.43 ha	露地野菜	1.60 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
17	65	5 認農・農事	B J 農事組合法人	66 歳	49 名	○	米麦 露地野菜	17.80 ha	米麦 露地野菜	23.00 ha	○	4 複合化	既	×	○	○	△	○	
18	166	1 認農・個人	E R	62 歳	3 名	○	米麦 露地野菜	0.71 ha	米麦 露地野菜	1.20 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
19	171	7 認就	E W	32 歳	1 名	×	施設野菜	0.30 ha	施設野菜	0.80 ha	○	1 新規就農	27	○	×	○	△	○	
20	175	7 認就	F A	33 歳	1 名	×	施設野菜	0.30 ha	施設野菜	0.50 ha	○	1 新規就農	29	○	×	○	△	○	
21	184	12 事業担い手	F J	72 歳	1 名	×	米麦	1.29 ha	米麦	1.29 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取り組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

／

担い手はいるが十分ではない

／

担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	地区内の農業者でも、地区外の基盤整備済農地を借りることが多く、基盤整備が行われていない地区内の農地は労働時間や経費のロスが大きい、借り受けにくい傾向が強い。将来を考えると基盤整備、少なくとも水路・道路の整備は必須と思われる。 一方で、今後農業をしていく人は少なくなることが確実であり、土地改良を行っていくことが難しい状況にある。パイプによる利水にも、機能維持にお金がかかるのではないかと、下流に水が来ない状況は変わらないのではないかと懸念される。 そのそも水の絶対量が少ないため、上流で先に取りられてしまうと下流には水が来ない状況にある。そのため水の使い方についての地域での規定を設ける必要がある。 今後、農地の維持を行うために、基盤整備を行なえるよう地域の合意を取る努力を行っていく必要がある。 集約化については水路の問題が解決されない限り難しい。安易な大区画化は収量の減少につながるため望ましくない。現状では10a程度の農地が多く、20aくらいがちょうどいいという意見があるため、今後畔を取るなど、耕作しやすい農地を作っていくことを検討する。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	農地中間管理事業は、制度が難しく、地区での知名度もないため、土地持ち非農家はほとんど知らない状況である。土地持ち非農家への説明会や市広報紙での周知をもっと行っていく必要がある。 また、70代以上の高齢農業者にとって、10年間貸し付けるということは、自分が存命の内に土地が戻ってくる可能性は低く、土地を取られるのと同じ感覚で抵抗感がある様子。現に中間管理事業を利用している所有者のほとんどは60代以下で、70～80代の所有者の農地は貸し出し希望が出ていない状況である。30～50代の所有者を対象に周知活動を行う必要があると考えられる。 後継者のいない農家に対しても今後の貸し出し希望について調査を行い、耕作放棄地化しないうちに対策を行っていく必要がある。
農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

標準賃料に関しては、田、畑ともに現状の7,000円/10a、5,000円/10aで妥当という意見が多い。一部の人は畑に関しては使用貸借でのみ借り受けとしている。
--

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	3	C	神流	0.93 ha	0.93 ha	0.00 ha	0.08 ha	0.87 ha	○	0.0765 ha	随時	
2	25	Y	神流	0.43 ha	0.31 ha	0.12 ha	0.31 ha	0.01 ha	○	0.3051 ha	随時	
3	27	A A	神流	0.08 ha	0.08 ha	0.00 ha	0.06 ha	0.02 ha	○	0.0579 ha	随時	
4	32	A F	神流	0.45 ha	0.45 ha	0.00 ha	0.26 ha	0.20 ha	○	0.2554 ha	随時	
5	53	B A	神流	0.63 ha	0.06 ha	0.57 ha	0.06 ha	0.00 ha	○	0.0579 ha	随時	
6	82	C D	神流	0.37 ha	0.37 ha	0.00 ha	0.37 ha	0.00 ha	×	0.3704 ha	2～3年後	
7	83	C E	神流	0.65 ha	0.65 ha	0.00 ha	0.65 ha	0.00 ha	×	0.6532 ha	すぐに買したい	
8	84	C F	神流	1.19 ha	0.83 ha	0.36 ha	0.83 ha	0.00 ha	×	0.8315 ha	すぐに買したい	
9	85	C G	神流	1.10 ha	1.10 ha	0.00 ha	1.10 ha	0.00 ha	×	1.1013 ha	2～3年後	
10	86	C H	神流	0.45 ha	0.45 ha	0.00 ha	0.45 ha	0.00 ha	×	0.4495 ha	2～3年後	
11	87	C I	神流	0.37 ha	0.37 ha	0.00 ha	0.37 ha	0.00 ha	×	0.3709 ha	すぐに買したい	
12	88	C J	神流	0.92 ha	0.92 ha	0.00 ha	0.92 ha	0.00 ha	×	0.9179 ha	すぐに買したい	
13	89	C K	神流	0.55 ha	0.55 ha	0.00 ha	0.55 ha	0.00 ha	×	0.5503 ha	すぐに買したい	
14	91	C M	神流	0.19 ha	0.19 ha	0.00 ha	0.19 ha	0.00 ha	×	0.1922 ha	2～3年後	
15	92	C N	神流	1.39 ha	0.38 ha	1.02 ha	0.38 ha	0.00 ha	×	0.3774 ha	すぐに買したい	
16	93	C O	神流	0.22 ha	0.22 ha	0.00 ha	0.22 ha	0.00 ha	×	0.217 ha	すぐに買したい	

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無		備考	
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積			農地面積	貸付 時期		
17	94	C P	神流	0.49 ha	0.49 ha	0.00 ha	0.49 ha	0.00 ha	×	0.4856 ha	すぐに買したい	
18	95	C Q	神流	0.55 ha	0.23 ha	0.31 ha	0.23 ha	0.00 ha	×	0.2314 ha	すぐに買したい	
19	96	C R	神流	0.63 ha	0.42 ha	0.21 ha	0.42 ha	0.00 ha	×	0.4245 ha	すぐに買したい	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		藤岡市ブランドの確立を検討したいという声がある。藤岡市でしか手に入らないもの・生産物を考えていかなければならない、神流地区を含めトマトの産地化が進んだ時期もあったが、生産量が少ないとそれも廃れてしまう、基盤整備等の土地改良事業を行ない、土地の使い勝手を高めて、露地野菜や施設野菜も作れる土地にしていけないといけないのではないか、との意見があった。 道路幅員の拡張・水利の整備に問題がある。農業用機械が大型化する中で、道路幅員の狭さから脱輪することあり、中央付近の区画に農業用機械が入れない状況にある。また、水路は流量が少なく、上流で水を使うと下流に行き渡らないという状況である。水利に関しては、作付けの早い品種と遅い品種を使い分けることで、水が必要な時期をずらすことが良いのではないかと考えられる。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

土地自体は整形だが、旧耕地整理法に基づく耕地整理であり、一つの圃場の大きさは10a弱になっている場合が多い。また、施工から40～50年経過しているの で、用水路・道路の劣化が激しい。畦畔にも劣化が進んでおり、保水機能が低下している。畦畔の補修、用水路の整備、道路の拡幅等が緊急の課題となっている。 現在のところ、周辺に目立った遊休農地は無いが、軽トラックが容易に通行できる条件を整えなければ、近い将来、区画の中心付近で現地に進入できない事態 が発生すると予想される。多面的機能支払交付金事業による協議会によって、ある程度管理されているが、農家だけでない、地域での維持管理が必要である。 また、下流に当たる岡之郷地区には水がなく、地下水なども少なくなっている。中川がコンクリート舗装されたため、地下水の流れがそこで堰き止められて、 水利に苦労している。 農地利用最適化推進委員会を中心に貸付け希望農地のマッチングを始めているが、畦畔の除草などをしっかりしてくれる経営体でないと、地元の人間としては安 易にマッチングできない。特に地区外の経営体は実情を知らないことも多く、マッチングの難しさを感じている。
--

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。